

教育職員免許状の有効性の確認方法について

所有するすべての免許状と「更新証明書」を用意する

所有免許状に
有効期間の記載がある
【新免許状】

※有効期間の異なる複数枚の免許状がある場合は、最も遅い免許状の有効期間を見る。

○有効期間が令和4年7月1日以降

→ **有効**

○有効期間が令和4年6月30日以前

「更新・延期・免除等の証明書」で有効期間を確認する。

・有効期間が令和4年7月1日以降の場合

→ **有効**

・更新手続きを行っておらず有効期間が令和4年6月30日以前の場合

→ **失効しています**

免許状の再授与申請手続きを行ってください。

所有免許状に
有効期間の記載がない

【旧免許状】

または

【R4.7.1以降に発行された免許状】

○旧免許状保有者のうち、修了確認期限の時点で現職教員（更新義務者）であったが更新手続きをしなかった。

→ **失効しています**

・免許状を返納済みの場合は、再授与申請 手続を行ってください。

・免許状を返納していない場合は、勤務していた都道府県に免許を返納した上で、再授与申請手続を行ってください。

○上記の場合以外すべて有効です

【問い合わせ】

奈良県教育委員会事務局教職員課

免許管理係 電話 0742-27-9805

最初の修了確認期限

グループ	受講対象者の生年月日	最初の修了確認期限	免許状更新講習受講期間及び更新講習修了確認申請期間
1	昭和 30 年 4 月 2 日～昭和 31 年 4 月 1 日 昭和 40 年 4 月 2 日～昭和 41 年 4 月 1 日 昭和 50 年 4 月 2 日～昭和 51 年 4 月 1 日	平成 23 年 3 月 31 日	平成 21 年 4 月 1 日～平成 23 年 1 月 31 日
2	昭和 31 年 4 月 2 日～昭和 32 年 4 月 1 日 昭和 41 年 4 月 2 日～昭和 42 年 4 月 1 日 昭和 51 年 4 月 2 日～昭和 52 年 4 月 1 日	平成 24 年 3 月 31 日	平成 22 年 2 月 1 日～平成 24 年 1 月 31 日
3	昭和 32 年 4 月 2 日～昭和 33 年 4 月 1 日 昭和 42 年 4 月 2 日～昭和 43 年 4 月 1 日 昭和 52 年 4 月 2 日～昭和 53 年 4 月 1 日	平成 25 年 3 月 31 日	平成 23 年 2 月 1 日～平成 25 年 1 月 31 日
4	昭和 33 年 4 月 2 日～昭和 34 年 4 月 1 日 昭和 43 年 4 月 2 日～昭和 44 年 4 月 1 日 昭和 53 年 4 月 2 日～昭和 54 年 4 月 1 日	平成 26 年 3 月 31 日	平成 24 年 2 月 1 日～平成 26 年 1 月 31 日
5	昭和 34 年 4 月 2 日～昭和 35 年 4 月 1 日 昭和 44 年 4 月 2 日～昭和 45 年 4 月 1 日 昭和 54 年 4 月 2 日～昭和 55 年 4 月 1 日	平成 27 年 3 月 31 日	平成 25 年 2 月 1 日～平成 27 年 1 月 31 日
6	昭和 35 年 4 月 2 日～昭和 36 年 4 月 1 日 昭和 45 年 4 月 2 日～昭和 46 年 4 月 1 日 昭和 55 年 4 月 2 日～昭和 56 年 4 月 1 日	平成 28 年 3 月 31 日	平成 26 年 2 月 1 日～平成 28 年 1 月 31 日
7	昭和 36 年 4 月 2 日～昭和 37 年 4 月 1 日 昭和 46 年 4 月 2 日～昭和 47 年 4 月 1 日 昭和 56 年 4 月 2 日～昭和 57 年 4 月 1 日	平成 29 年 3 月 31 日	平成 27 年 2 月 1 日～平成 29 年 1 月 31 日
8	昭和 37 年 4 月 2 日～昭和 38 年 4 月 1 日 昭和 47 年 4 月 2 日～昭和 48 年 4 月 1 日 昭和 57 年 4 月 2 日～昭和 58 年 4 月 1 日	平成 30 年 3 月 31 日	平成 28 年 2 月 1 日～平成 30 年 1 月 31 日
9	昭和 38 年 4 月 2 日～昭和 39 年 4 月 1 日 昭和 48 年 4 月 2 日～昭和 49 年 4 月 1 日 昭和 58 年 4 月 2 日～昭和 59 年 4 月 1 日	平成 31 年 3 月 31 日	平成 29 年 2 月 1 日～平成 31 年 1 月 31 日
10	昭和 39 年 4 月 2 日～昭和 40 年 4 月 1 日 昭和 49 年 4 月 2 日～昭和 50 年 4 月 1 日 昭和 59 年 4 月 2 日～	平成 32 年 3 月 31 日	平成 30 年 2 月 1 日～平成 32 年 1 月 31 日